

(1) 提出期限 平成30年9月26日 17時

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒314-0408 茨城県神栖市波崎7620-7
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産工学研究所 業務推進部業務推進課用度係
TEL 0479-44-5932
FAX 0479-44-1875

上記5の提出書類を直接又は郵送により提出すること。(郵送の場合は、提出期限までに到着するよう提出すること。)

7. 質疑等

質疑がある場合には、平成30年9月14日までに上記6. あてにファックス又はメール(メールの場合はアドレス照会のこと。)にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は当該質疑のあった者に行うとともに当機構のホームページにて公表する。なお、当該日以降に質疑があった場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

8. 応募結果の公表等

応募の結果は、当機構のホームページで公表します。

なお、上記3及び4の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行することとなります。

また、応募が複数ある場合には、一般競争入札に移行することとなります。その場合には、別途、公告します。

9. その他

提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとします。

10. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

11. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

本公募の結果、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 件名 ウェザールーティングソフトウェア
2. 数量 一式
3. 構成 取扱説明書（A4版簡易製本） 3部
電子媒体（システム及び取扱説明書のpdfファイル） 各3部
3. 仕様 別紙詳細仕様書のとおり
4. 納入場所 茨城県神栖市波崎7620-7
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産工学研究所
5. 履行期限 平成30年12月31日
6. その他
 - 1) 本装置の搬入設置、据付調整及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
 - 2) 受注者は、本装置の据付調整時に操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。
 - 3) 納入後一ヶ月以内に受注者側の責任による不具合が生じた場合には、受注者の責任において交換又は補修を行うこと。
 - 4) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

詳細仕様書

1. 件名 ウェザールーティングソフトウェア製作
2. 業務目的 本業務は、平成30年度交付金プロジェクト研究「漁船のビッグデータ活用」においてウェザールーティングシステムを用いた沿岸域で活用されている調査船の省エネ・安全航路選択及び航海計画での利用方法を検証するため、国立研究開発法人水産研究・教育機構の調査船「たか丸」にウェザールーティングシステムサービスを提供することを目的とする。また漁船及び漁業練習船、調査船への普及を考慮し船上プロッタで最適航路の表示を行うことを目的とする。
3. 業務内容 調査船「たか丸」を対象としたウェザールーティングによる省エネ・安全航路選択及び航海計画策定の検証に資する下記1)から7)を満たすウェザールーティングソフトウェアを製作する。
 - 1) 稼働条件 Windows 10以上のパーソナルコンピュータで実行できること。また日本語表示に対応していること。マウスによる画面の移動、拡大縮小ができること。
 - 2) 入力項目 ウェザールーティングを行うに当たり、船型情報、平水中抵抗・推進性能、波浪中抵抗増加、プロペラ単独性能、操縦性能、船体汚損影響を入力し、最適航路算出に考慮できること。プロペラは可変ピッチプロペラとし機関回転数とピッチ角を入力できること。
 - 3) 最適航路の算出条件 ウェザールーティングは、全球における最少燃料航路及び最短時間航路の算出が可能であること。その際、ウェザールーティングは、船体コンディション（①出港状態、②航海状態、③帰港状態）および機関出力を考慮の上、最適航路の算出ができること。また、船首上下加速度、船首海水打ち込み発生確率、スラミング発生確率を考慮した荒天下における安全確保を前提とした最適航路を算出しグラフ表示できること。
 - 4) 船上プロッタでの最適航路の表示 パーソナルコンピュータによる航路計算結果を、LAN回線を通してたか丸の漁労用カラープロッタGFD700で表示できること。港内から最適航路へ接続する緯度経度をパーソナルコンピュータ及び船上プロ

ットで表示できること。

5) 表示条件

最適航路に加え、任意の航路における航跡及び燃料消費量、航海時間を比較できること。また別紙1に示す気象・海象データを航跡に合わせて表示できること。1度間隔の緯度経度線を表示すること。0.5度ごとの水温等値線の表示ができること。海底地形図及び等深線の表示ができること。気象データメッシュサイズは等緯度等経度で日本近海域では0.1度×0.1度間隔以内、全球域では0.5度×0.5度間隔以内の表示が可能であること。

6) システムの操作方法の説明

ウェザールーティングシステムの操作方法を担当職員に指導すること。

7) 取扱説明書の提供

ウェザールーティングシステムの取扱説明書をpdfファイルで提供すること。

別紙 1

気象・海象データ

- (1) 風、海面気圧、波、500hPa 等圧面高度、気温(6 時間ごとに更新されたものであること)
- (2) 海流、海面水温(毎日更新されたものであること)
- (3) 台風(6 時間ごとに更新されたものであること)